

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		老人保健医療等事務			款	4	項	1	目	2	事業	27	整理番号	160		
担当部課名		保健福祉部国保年金課			係名	高齢者医療係			連絡先電話番号	1283			昨年度整理番号	146 枝番号		
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	58	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理					根拠法令等		(1) 老人保健法(18年6月21日高齢者の医療の確保に関する法律に改正)								
	老人保険制度 = 健康保険に加入する75歳以上の者 老人医療費助成制度 = 健康保険加入の65~69歳の者(19年6月まで)					(2)		老人の医療費の助成に関する条例・規則(19年6月30日制度終了)								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)					活動指標名(式)										
対象者が安心して医療を受けられる環境を確保。							(1) 老人保健制度受給者数									
							(2) 老人保健特別会計の医療費支払額									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)					成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標											
老人保健医療に係る審査及び支払事務					成果指標名(1)		老人保健制度受給者1人あたりの年間医療費									
					算定式・指標の説明等											
					成果指標名(2)											
					算定式・指標の説明等											
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%			
			実績		計画		実績		計画		22年度					
指標	活動指標(1)		人	51,006	45,395	48,999	50,646	49,063	49,063				96.9			
	活動指標(2)		千円	38,541,126	38,079,645	36,508,063	3,588,774	3,787,064	127,731				105.5			
	成果指標(1)		円	770,899	855,987	774,702	77,023	77,188	2,603				100.2			
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費		千円	72,876	80,388	66,632	23,682	11,345	1,485	20年度予算執行率%		47.9				
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		千円	59,970	61,355	55,953	21,042	9,762	1,127	前年度事業費に比し減となった理由は、平成20年4月から後期高齢者医療制度に移行したため、老人保健制度に係る支出は、平成20年3月診療分及び3月以前の月遅れ請求分の事務処理に係る経費となったためです。						
	職員数(常勤 非常勤)		人	7.84 0.00	5.00 0.00	5.05 0.00	3.00 0.00	1.67 0.00	1.00 0.00	特定財源の実績は、後期高齢者医療事業会計のシステム改修にかかる平成20年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金を一般会計で受け入れしたものです。						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	71,030	45,700	46,157	27,150	15,114	9,050							
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費 + +		千円	143,906	126,088	112,789	50,832	26,459	10,535							
	単位あたりコスト (-)÷		円	2,821	2,778	2,302	1,004	539	215							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		千円	16,384	20,264	10,124	0	6,302	0						
都からの補助金等		千円				20	20	20								
その他の補助金等		千円														
特定財源計 + + +		千円	16,384	20,264	10,124	20	6,322	20								
差引:一般財源 -		千円	127,522	105,824	102,665	50,812	20,137	10,515								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 160

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		高額医療費申請書発送件数	5410	件	433
	高額医療費決定通知発送件数	18,440	件	1,476	
	その他 ( )			9,436	
(2)事業実績	老人保健制度に係る平成20年3月診療分及びそれ以前の月遅れ請求分、過誤調整等は、平成22年度まで特別会計において処理することとされたため、当事業においては、高額医療費給付に係る事務処理、過誤調整に係る事務処理、レセプトに係る事務処理等を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	70歳以上の高齢者を対象とする老人保健法による医療制度の開始後、急速な高齢化の進展に伴い、平成14年度に対象年齢を75歳以上に引き上げる等の制度改正を行いました。更に18年10月に一定以上所得者の一部負担金が3割となる改正を行いました。20年度からは、後期高齢者医療制度に移行しました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	制度が複雑で分かりにくいとの意見が多く聞かれました。
	今後の予測	22年3月までは老人保健特別会計が存続するので、老人保健に係る収入・支出は特別会計において処理しますが、平成23年度以降は、一般会計において処理することとなります。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容
(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由 )	制度を適切に運営し、高齢者が安心して受けられ持続可能な医療保険制度を確保しました。
(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( ^ ) 成果向上のための方策 実施主体の変更(具体的内容 )	医療制度改革に伴い、平成20年4月から独立した医療制度である後期高齢者医療制度が始まりました。 老人保健は杉並区が実施主体でしたが、平成20年4月から東京都後期高齢者医療広域連合が保険者となりました。
(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	法律により医療費についての受益者負担の割合を定めていることから、新たに負担を設ける余地はないと考えます。
(4) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容 )	後期高齢者医療制度の保険者は広域連合なので、スケールメリットを活かし、コスト削減ができると思います。

協働等点検	(2)協働等の相手	
(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	社団法人・財団法人等公益団体 ((3)へ)	
(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

評価と課題	老人保健制度は一定の役割を終え、20年4からは後期高齢者医療制度に移行しました。平成22年度までは老人保健特別会計が存続するため、一般会計では事務処理に係る経費のみの支出でよいのですが、平成23年度以降は、老人保健医療給付に係る経費も計上することになるので、老人保健法にかかる療養の給付実績の推移等に十分留意し、これに係る経費を適切に見積ることが課題です。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ○ 現状維持 ● 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	老人保健に係る事務経費・事務量は大幅に減となり、後期高齢者医療制度での事業実施となります。給付・資格事務は、老人保健制度とほぼ同様ですが、独立した保険制度となったため、保険料の徴収を区が行う等、制度の運営方式が大きく変わっています。	
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入	
	(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ○ 増 ○ 増減なし ○ 減 ● 大幅減 ○ 予算なし	
	(2) 理由	老人保健法に係る事務が残務処理となり、それに伴い事務処理経費も減となるためです。	

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	区民に対する一般健康相談	款	4	項	5	目	1	事業	2	整理番号	301	
担当部課名	杉並保健所各保健センター	係名	上井草保健センター業務係			連絡先電話番号	4504			昨年度整理番号	390	枝番号
上位施策No・施策名	23 生涯を通じた健康づくりの支援							予算事業区分				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 地域保健法 (2) 老人保健法					
	健康相談・感染症に関する検査を希望する区民・在勤者、生活機能評価を希望する区民、腸内細菌検査・ぎょう虫卵検査を希望する区民・在勤者・在学者	事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標名(式)								
	個々の健康状態にあった指導・サービスの提供・紹介により、健康不安の解消・健康の保持増進・生活習慣の改善などが図られます。	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
保健センターで来所者の健康に関する相談を受け、必要な検査を行い、検査結果に基づいて個別に説明・指導する。	成果指標名(1)		対前年比									
	算定式・指標の説明等		20年度実績 ÷ 19年度実績 来所者人数									
	成果指標名(2)											
	算定式・指標の説明等											
指標	区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度計画	目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%
			実績	計画	実績	計画	実績	22年度				
	活動指標(1)	人	1,042	850	957	850	380	300	300	126.7	44.7	
	活動指標(2)	回	121	120	120	120	120	72	72	166.7	100.0	
成果指標(1)	%	117	100	109	100	40	50	50	79.4	39.7		
成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費	千円	18,053	21,277	20,710	22,786	20,546	21,761	20年度予算執行率% 90.2			
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0				特記事項			
	(内)委託費	千円	1,573	1,848	3,111	2,685	1,920	2,541				
	職員数(常勤 非常勤)	人	1.87   0.47	1.81   0.52	1.28   0.55	1.27   0.56	1.44   0.46	0.94   0.46				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	16,942	16,543	11,699	11,494	13,032	8,507			
		(内)非常勤職員分	千円	1,330	1,440	1,524	1,568	1,288	1,288			
	総事業費 + +	千円	36,325	39,260	33,933	35,848	34,866	31,556				
	単位あたりコスト (-) ÷	円	34,861	46,188	35,458	42,174	91,753	105,187				
	財源	受益者負担分	千円	3,115	3,765	4,787	3,765	3,791	2,956			
		国からの補助金等	千円	1,682	1,682	0	0	0	0			
		都からの補助金等	千円									
		その他の補助金等	千円									
特定財源計 + + +		千円	4,797	5,447	4,787	3,765	3,791	2,956				
差引:一般財源 -		千円	31,528	33,813	29,146	32,083	31,075	28,600				
受益者負担比率 ÷	%	8.6	9.6	14.1	10.5	10.9	9.4					

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 301

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		各種健診パートタイマー報酬	29	人	9,346
	検体収集員パートタイマー報酬	28	人	2,483	
	医師及び看護師謝礼金			6,200	
	その他 ( )			2,517	
(2)事業実績	対象を在住者のみ(在勤者を除外)としたため、一般健康相談来所者数が減少しています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	健康相談として、各保健センター週1回の体制で開始したが、平成11年より各保健センター月2回にしました。1回の相談者が数人から20人と保健センターによって幅があります。 平成18年4月から、介護予防法の改正による介護予防のための生活機能評価を、区民健康診査の受診対象とならない65歳以上の区民等を対象に開始しました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	相談者の話を充分聞いているので、高い満足度を得られています。 休日又は平日夜間の健康相談を希望する区民が増えています。
	今後の予測	検査を伴う健康相談については、かかりつけ医や一般医療機関にて実施可能な方についての一次相談機能にないです。 検査を伴う健康相談は3保健センター(荻窪・高井戸・高円寺)で実施します。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいのか 貢献度 小(理由 )	医療機関や医療情報が充実している地域での保健所の役割が減少しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 実施主体の変更(具体的内容 )	医療機関への受診勧奨
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	検査費用については、条例に基づきすでに受診者に応分の費用負担をしてもらっています。
(4) コストを下げる余地はあるか ある [執行体制改善(組織統廃合、簡素化)]	簡素化または検査実施を見直します。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者(3)へ
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	医療水準の向上に伴い、保健所・保健センターのあり方が変化してきています。区内にも健診機能を持つ医療機関が多数存在し、区民にとって身近なところでの検査が可能となってきています。一方で、健診結果に基づいた個別の保健指導等のニーズに対しては民間だけでは応じきれない部分があります。病気になってからではなく予防という視点での指導をさらに充実させていく必要があります。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	○ 現状維持	● 減	コスト:	○ 増	○ 現状維持	● 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	上井草・和泉保健センターでの検査を伴う健康相談を見直し、廃止しました。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 今後も受診者数の動向を精査し、需要度を検討していきます。平成21年度から検討を開始します。							
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	区民の利便性が低下します。								
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	○ 増減なし	● 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	検査を伴う健康相談について見直します。							

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者施設入所者に対する健診等			款	4	項	5	目	1	事業	3	整理番号	302		
担当部課名		杉並保健所各保健センター			係名	上井草保健センター			連絡先電話番号	4504			昨年度整理番号	415 枝番号		
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 区内の障害者施設等の入所者・通所者で他に健康診査の機会のない者					根拠法令等		(1) 地域保健法 (2) 障害者施設健康診査実施要領								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 民間の健診機関では対応困難な障害者に対し、健康診断の機会を提供します。障害者の健康管理に役立つ指導を実施します。					活動指標名(式)		(1) 健診受診者数 (2) 受診施設数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 保健センターで施設入所者・通所者の健康の増進及び自己管理を目的に必要な検査を行い、検査結果に基づいて個別及び施設の健康管理責任者に説明・指導する。					成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 対前年比 算定式・指標の説明等 20年度実績 ÷ 19年度実績 健診受診者数 成果指標名(2) 対前年比 算定式・指標の説明等 20年度実績 ÷ 19年度実績 受診施設数								
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%			
			実績		計画		実績		計画		22年度					
指標	活動指標(1)		人	720	1,000	725	750	736	811	750	98.1	98.1				
	活動指標(2)		所	29	35	33	35	30	39	35	85.7	85.7				
	成果指標(1)		%	84	100	99	75	102	100	100	101.5	135.3				
	成果指標(2)		%	63	100	88	100	91	100	100	91.0	91.0				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	6,860	7,671	6,714	6,239	5,685	5,125	20年度予算執行率% 91.1						
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		千円	993	1,166	0	208	189	263							
	職員数(常勤   非常勤)		人	2.20   0.56	1.92   0.56	1.38   0.55	1.29   0.66	2.44   0.97	2.34   1.07							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	19,932	17,549	12,613	11,675	22,082	21,177							
		(内)非常勤職員分	千円	1,585	1,551	1,524	1,848	2,716	2,996							
	総事業費 + +		千円	28,377	26,771	20,851	19,762	30,483	29,298							
	単位あたりコスト (-) ÷		円	39,413	26,771	28,760	26,349	41,417	36,126							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		千円												
その他の補助金等		千円														
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源 -		千円	28,377	26,771	20,851	19,762	30,483	29,298								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 302

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		医師及び看護師等の謝礼金			
		理学用品及び医療用品等			783
		その他 ( )			265
(2)事業実績	30施設736人に対して健康診査を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内の小規模事業所従事者の健康増進を目的とした事業所健診の一環として開始したが、14年度に民間との役割分担を推進する観点から見直しが提案され、現状を検証した結果、国の健診制度の改革開始時期に一致させて、小規模事業所健診は平成19年度末を持って終了したが、障害者健診については継続して実施しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	民間の健診機関では対応困難な施設が多く、健診の機会が確保しにくい状況では必要性は高い状況です。
	今後の予測	5保健センターでの実施から3保健センター(荻窪・高井戸・高円寺)での実施とします。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由 )	民間の健診機関では対応困難なものも多く、健診の機会が確保しにくい状況では保健所での健診を要します。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策	複数の障害を抱えた障害者も多くおり、現在の保健センターの人員では、現状維持が精一杯の状況です。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	障害者手帳所持者のため減免制度が適用とされ受益者負担はありません。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容 )	実施センターを荻窪・高井戸・高円寺の3センターに減らすことによりコスト減を図ります。

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	民間の健診機関では対応困難な施設が多く、健診の機会が確保しにくい状況では必要性は高いと考えます。しかし対象者が限られることからコストのかかる事業となっています。利用者の利便性を図りつつ、実施会場数の見直し等、効率的な事業運営をおこなっていきます。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 検査設備の集約化、各保健センターの役割分担検討を継続します。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 22年度から実施センターを5センターから3センター(荻窪・高井戸・高円寺)で実施します。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 実施場所を減らすため、施設との利用日調整を要します。		
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理由 実施センター数は減少するが、当該健診実施可能な民間施設等が存在しないため、実施件数に大きな変化はありません。	

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	保健センター健康講座			款	4	項	5	目	1	事業	14	整理番号	313		
担当部課名	杉並保健所健康推進課			係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	393	枝番号		
上位施策No・施策名	23 生涯を通じた健康づくりの支援			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等	(1) 健康増進法 (2) 地域保健法								
	健康手帳の交付: 30歳以上の区民。健康増進教室: 健康増進に関心のある区民。訪問指導: 療養上の指導の必要な区民	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標名(式)	(1) 各種教室への参加延べ人数 (2) 訪問指導延べ件数								
	健康手帳: 健診等の記録をし、健康管理に役立てる。 健康増進教室: 疾病予防や健康づくりに関する正しい情報を選択し、実践できる。 訪問指導: 健康に関する問題を把握し、心身の機能低下防止と健康増進が図られる	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)				成果指標	(代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
申し込みのあった区民に健康手帳を交付する。 疾病予防や健康づくりに関する健康増進教室を実施する。 保健師・看護師等が家庭を訪問し、本人及び家族の相談指導を実施する。	成果指標名(1)				教室に参加して有意義と感じた区民の割合										
	算定式・指標の説明等				教室参加者に対し、アンケート実施										
	成果指標名(2)				自分は健康だと感じている区民の割合										
	算定式・指標の説明等				杉並区区民意向調査										
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度	目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	22年度					
指標	活動指標(1)		人	2,744	3,000	1,777	1,500	1,330	1,500	1,500	88.7	88.7			
	活動指標(2)		件	36	50	56	50	45	50	50	90.0	90.0			
	成果指標(1)		%	92	90	91	90	92	90	90	101.9	101.9			
	成果指標(2)		%	81.6	0.0	80.8	82.0	85.2	85.0	85.0	100.2	103.9			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	6,292	9,857	5,618	3,053	2,467	4,407	20年度予算執行率%			80.8		
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0				特記事項 20年度作成の健康手帳の記載内容に変更が無く、在庫があったため、新たに作成しなかった。健康講座の一部は内部講師で実施したため、予算の未執行があった。 20年度、特定保健指導の開始にあたり、フォローアップ事業の廃止・糖尿病予防自己管理モデル事業が終了した。また、メタボリックシンドロームの予防体策に予算を組み替えたため、予算額が減少している。					
	(内)委託費		千円	317	501	470	581	451	526						
	職員数(常勤 非常勤)		人	7.05 0.52	6.81 0.27	5.77 0.15	5.77 0.15	5.38 0.15	5.31 0.30						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	63,873	62,243	52,738	52,219	48,689	48,056						
		(内)非常勤職員分	千円	1,472	748	416	420	420	840						
	総事業費 + +		千円	71,637	72,848	58,772	55,692	51,576	53,303						
	単位あたりコスト (-)÷		円	26,107	24,283	33,074	37,128	38,779	35,535						
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0								
		国からの補助金等		千円	1,795	1,971	1,971		1,417					1,717	
都からの補助金等		千円	/	/	/										
その他の補助金等		千円	/	/	/										
特定財源計 + + +		千円	1,795	1,971	1,971	0	1,417	1,717							
差引:一般財源 -		千円	69,842	70,877	56,801	55,692	50,159	51,586							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 313

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		健康増進教室(子ども健康教室・生活習慣改善教室・年代別教室)(執)	1330	人	2,052
		健康手帳交付(執)	491	部	41
		訪問指導(執)	45	人	374
		その他( )			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	介護保険・介護予防事業が開始され、訪問指導の対象者が閉じこもり等虚弱者・家族介護者等、早期の予防的介入に重点が移されてきています。また、医療制度改革により、メタボリックシンドロームに重点を置いた生活習慣病予防策の充実や女性の健康支援等、総合的な健康づくり施策の展開が求められています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	働き盛りの人の参加を促すためには、平日の昼間では参加できないため参加日時を工夫してほしい、講座開催期間中は生活習慣に注意するが終了後の継続が難しい、などの意見が上がっています。
	今後の予測	24年度までにメタボリックシンドローム予備群10%の減少を目標にしていますが、特定保健指導のみでは難しく、広く知識を普及し地域で取り組みを継続していく仕組みが必要となってきます。また、メタボリック以外にも子どもや女性の健康力の向上や食育、歯科保健対策など総合的な健康対策が必要となってきます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由 )	健康寿命の延伸にむけ、一人ひとりが自らの健康を考え実践していくための健康増進教室開催や健康手帳の配布、訪問指導による機能向上は生涯を通じた健康づくり支援に大きく貢献している。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	働く人たちも教室に参加できる日時や若い世代が興味を持つ内容等の工夫、健康手帳の配布の仕組みを考え、対象者の拡大を図ります。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	すでに受益者負担を導入している。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	すでに最低限のコストで実施している。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力]	(4) 協働等の今後のあり方 推進

評価と課題	特定保健指導の開始に伴い、健康講座については重複する事業を見直しました。また、女性の健康週間創設に伴い、女性の健康支援策に力を入れました。将来の生活習慣病予防や健康づくりのためには、広く普及啓発をほかり、地域で継続して取り組んでいく仕組みが必要です。しかし、健康手帳や健康講座、訪問指導の利用等まだまだ少ないため、今後更なる利用促進を図り、地域で継続する自主グループ等の育成を行う必要があります。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	19年度から女性の健康週間が創設され、20年度は女性の健康週間を中心に健康講座や骨密度測定を実施しました。21年度から、やせすぎの予防や若い世代の女性の健康づくりを支援するため、主に20代・30代の女性に対し、骨密度の測定と健康講座を行います。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	生涯を通じた健康づくりのためには、自らが積極的に疾病予防・健康増進に取り組み、地域で継続して実践する仕組みが必要です。そのためには、区民が健康に関心を持ち積極的に講座の参加や健康手帳の活用を行えるよう実施内容の工夫や、継続して地域で活動を進める仲間作りを進めます							
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	地域で継続して健康づくりに取り組むためには、核となる人材の発掘・育成が必要となるため、退職世代や女性が積極的に参加できる講座の企画を進めます。								
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	今後も、生活習慣病の予防や健康づくりについてのニーズを把握し、区民が積極的に参加できる講座を企画し、実施します。							



# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	がん検診			款	4	項	5	目	1	事業	16	整理番号	315							
担当部課名	杉並保健所健康推進課			係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524			昨年度整理番号	395							
上位施策No・施策名	23 生涯を通じた健康づくりの支援											予算事業区分								
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	51	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	1	施策番号	2	事業コード	4	<input checked="" type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			職場等に検診機会のない区民			根拠法令等	(1) 胃集団検診実施要領、肺がん検診実施要領、喉頭がん検診実施要領 (2) 子宮がん検診実施要領、乳がん検診実施要領、大腸がん検診実施要領											
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 早期にがんを発見するとともに、検診により区民の健康意識を高めます。 将来的に75歳以下のがんによる死亡率を減少させます。			活動指標名(式)			(1) がん検診受診者数 (2) 要精密検査者数												
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) 胃がん検診(胃X線検査)の実施 子宮がん検診(頸部細胞診検査)の実施 肺がん検診(胸部X線検査)の実施 乳がん検診(マンモグラフィー)の実施 大腸がん検診(便潜血2日法)の実施 喉頭がん検診(ファイバースコープ)の実施 前立腺がん検査(PSA検査)の実施			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1) 要精密検査者率 算定式・指標の説明等 要精密検査数 ÷ 受診者数 成果指標名(2) (代)人口10万人当たりのがんによる死亡者数 算定式・指標の説明等												
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%							
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度									
指標	活動指標(1)		人	111,437	126,590	115,204	130,000	79,504	100,000		151,810	52.4	61.2							
	活動指標(2)		人	8,779	10,000	13,484	10,000	5,981	10,000		10,000	59.8	59.8							
	成果指標(1)		%	8.0	10.0	11.9	10.0	7.6	10.0		10.0	76.0	76.0							
	成果指標(2)		人	241	240	242	240	230	230		220	104.5	95.8							
総事業費・コスト把握	事業費		千円	353,108	373,550	364,995	368,145	305,432	394,442	20年度予算執行率%			83.0							
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項										
	(内)委託費		千円	337,074	352,751	353,603	351,032	298,025	376,718	胃がん検診 3,754人 3,684人。 子宮がん検診 9,070人 9,492人 肺がん検診 1,569人 1,344人 乳がん検診 7,561人 7,688人 喉頭がん検診 694人 717人 大腸がん検診 91,052人 55,500人 前立腺がん検査 1,504人 1,079人										
	職員数(常勤 非常勤)		人	2.88   0.20	2.42   0.50	2.78   0.50	2.80   0.50	2.47   0.20	2.50   0.20											
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	26,093	22,119	25,409	25,340	22,354	22,625											
		(内)非常勤職員分	千円	566	1,385	1,385	1,400	560	560											
	総事業費 + +		千円	379,767	397,054	391,789	394,885	328,346	417,627											
	単位あたりコスト (-) ÷		円	3,408	3,137	3,401	3,038	4,130	4,176											
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0										
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0										
都からの補助金等		千円																		
その他の補助金等		千円																		
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0												
差引:一般財源 -		千円	379,767	397,054	391,789	394,885	328,346	417,627												
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0												

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 315

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		大腸がん検診	55500	人	73,175
	乳がん検診	7688	人	91,666	
	子宮がん検診	9492	人	80,734	
	胃がん検診	3684	人	31,093	
	その他(肺がん検診・前立腺がん検査)			28,764	
(2)事業実績	胃がん検診(3,684人) 子宮がん検診(9,492人) 肺がん検診(1,344人) 乳がん検診(7,688人) 大腸がん検診(55,500人) 喉頭がん検診(717人) 前立腺がん検査(1,079人) 計79,504人				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	H10 子宮・乳がん検診 登録制度開始、H11 胃がん検診 検診車の廃止、H12 胃がん検診 血清ペプシノゲン検査開始、H14 がん検診を一部有料化、子宮・乳がん検診 通年実施 H16子宮がん検診 対象年齢を20歳以上に引下げ、乳がん検診 対象年齢を40歳以上偶数歳で隔年実施(18年度から2年に1回の受診)
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	近隣区でも受診できるようにしてほしい。
	今後の予測	乳がん検診および子宮がん検診は、国の緊急経済対策により21年度は受診者数が増えると予想します。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい	左の理由または具体的内容	
	貢献度 大(理由)	区民のがん予防への関心の向上及び健康への自己管理意識を高める効果がある。また、将来的には、がんの早期発見や予防意識の向上を図ることにより、75歳以下のがんによる死亡率を減少させることができる。	
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか		
	ある程度できる( )	広報・チラシ等で健診の目的や検査方法等の周知に伴い、検診と医療との違いも周知し、適正な検診を行なう。	
(3) 受益者負担の見直し余地は	一部自己負担制を導入していないがん検診には、一部自己負担制を導入する。また全てのがん検診の自己負担率の見直しを行なう。		
ある(具体的内容)			
(4) コストを下げる余地はあるか	健診システムの導入により、受診票の発行事務、統集計等の事務量の減およびパートの人件費の削減ができる。		
ある[手段・方法の変更](具体的内容)			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手
	十分に実現している	社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
委託 [業務量の50%以上に相当]	実施継続	

評価と課題	乳がん検診・子宮がん検診が、受診者の関心の高まりにより、受診者数が増えています。 検診により、受診者数に差があります。今後は、受診率の低い検診の受診勧奨が課題です。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増    ● 現状維持    ○ 減	コスト:	○ 増    ● 現状維持    ○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	乳がん検診の受診率の向上を目的に、モデル的に受診勧奨を実施した。			
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	区民のがん検診への意識が高まるためには、どのようなお知らせが有効か、研究する。			
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	受診率の向上には、区民一人ひとりの健康に関する意識の高まりが必要であるため、区からのお知らせ等を工夫し、受診へと結びつこうにします。				
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増    ● 増    ○ 増減なし    ○ 減    ○ 大幅減    ○ 予算なし	(2) 理由	受診者数の増による。	

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	区民健康診査	款	4	項	5	目	1	事業	17	整理番号	316							
担当部課名	杉並保健所健康推進課	係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524			昨年度整理番号	396	枝番号						
上位施策No・施策名	23 生涯を通じた健康づくりの支援							予算事業区分										
事業開始	昭和	▼	58	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	1	施策番号	2	事業コード	3	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
事務事業の概要	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等 (1) 老人保健法第12条、16条、20条 (2) 老人保健法による保健事業の実施について													
	30歳～39歳で職場などで健診を受ける機会のない区民 40歳以上で医療保険に加入していない生活保護受給者等																	
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 生活習慣病予防対策の一環として、糖尿病などの疾患の早期発見を図ります。 定期的に健診を受けることにより、かかりつけ医を持ちます。 生涯にわたって実践できる健康な生活習慣の獲得を動機づけます。				活動指標名(式) (1) 受診者数 (2) 異常所見者数(異常なし以外)													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 基本検査(問診・計測・血圧測定・血液検査・尿検査)の実施 詳細な健診(貧血検査・心電図・眼底検査)の実施 追加健診(胸部X線検査・肝炎ウイルス検査)の実施				成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 受診率 算定式・指標の説明等 受診者数 ÷ (対象人口 × 対象人口率) 成果指標名(2) 異常所見率 算定式・指標の説明等 異常所見者数 ÷ 受診者数													
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度	目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%						
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	22年度								
指標	活動指標(1)		人	93,207	97,600	97,480	80,000	15,880	20,000	20,000	79.4	19.9						
	活動指標(2)		人	78,946	78,080	83,077	70,000	12,324	25,000	94,300	13.1	17.6						
	成果指標(1)		%	74	77	76	80	15	20	20	73.0	18.3						
	成果指標(2)		%	85	80	85	80	78	80	80	97.0	97.0						
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,617,416	1,732,415	1,688,241	326,016	315,850	229,278	20年度予算執行率% 96.9								
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費		千円	1,589,520	1,709,532	1,660,750	320,060	312,665	223,872	平成20年度から、高齢者の医療の確保に関する法律により、40歳～74歳は特定健診、75歳以上は長寿健診として、医療保険者が実施することになりました。								
	職員数(常勤 非常勤)		人	2.25   0.80	2.09   1.00	1.89   1.00	2.00   1.00	1.96   0.80	2.00   0.80	そのため20年度からは、30歳から39歳の職場で健診を受ける機会のない人、および生活保護を受給している医療保険に加入していない人を対象に、成人等健診として実施をします。								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	20,385	19,103	17,275	18,100	17,738	18,100	20年度からは対象者が限定されるため、受診者数が大きく変わりました。(旧制度10,780人、新制度5,100人)								
		(内)非常勤職員分	千円	2,264	2,770	2,770	2,800	2,240	2,240	受診率も30歳～39歳のため、減少して見えます。								
	総事業費 + +		千円	1,640,065	1,754,288	1,708,286	346,916	335,828	249,618	補助金の額も、40歳以上は国保年金課に変わったため、大幅減。								
	単位あたりコスト (-) ÷		円	17,596	17,974	17,524	4,336	21,148	12,481									
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0								
		国からの補助金等		千円	546,041	555,995	577,815											
都からの補助金等		千円				0	4,818	26,841										
その他の補助金等		千円				0	0	0										
特定財源計 + + +		千円	546,041	555,995	577,815	0	4,818	26,841										
差引:一般財源 -		千円	1,094,024	1,198,293	1,130,471	346,916	331,010	222,777										
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 316

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		区民健康診査	15880	人
(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目				
	その他( )			0
(2)事業実績	20年度受診者数(成人等健診 5,100人) 特定健診・長寿健診を除く。 19年度受診者数(区民健診 10,780人) 19年度の健診は20年5月まで受診可能でした。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初、老人保健法で対象の40歳～60歳までを成人健診、60歳以上を老人健診として実施。昭和61年に成人の対象年齢を35歳以上、平成2年から30歳以上に引き下げた。平成8年から登録制を一部実施。平成15年から成人健康診査と高齢者健康診査を統一して区民健康診査として実施。平成20年から、成人等健診・特定健診・長寿健診として実施。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	受診期間経過後の受診を希望する区民が増えている。 医療と定期健康診査を混同した意見が寄せられることがある。
	今後の予測	30歳から39歳で職場で健診を受診できない人が増え、受診希望者が増加する。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由 )	区民の健康に対する関心の高まり、疾病の予防、早期発見・早期治療に貢献している。さらに、健診後のフォローを充実させ、生活習慣改善・食生活習慣改善を図ることで、施策への貢献度は大きくなる。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( へ )	
	成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	健診項目を見直し、疾病の早期発見早期治療につなげ、健診後の生活習慣改善、食生活習慣の改善につなげる。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容 )	区民健診は無料だが、20年度から「胸部エックス線」「大腸がん検診」に、一部自己負担金を導入した。
(4) コストを下げる余地はあるか ある [OA化] (具体的内容 )	総合的な健診システムを導入することにより、事務処理の効率化を図れる。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	職場で健診を受ける機会のない人に対して、年に1回、定期的に健康診査を実施することにより、全区民が健診を受診できる機会を提供しています。 30歳代で職場で健康診査を受けることができない区民がどのくらいいるか、特定が困難な状況です。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	20年度から特定健診の開始により、40歳～74歳の健康診査が保険者に義務付けになった。国保加入者は国保年金課で特定健診を実施する。そのため老人保健法によるこの事業の対象者が、30歳から39歳で職場で健診を受診することができない人および生活保護受給者に限定され、大幅に減少しました。		
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	国保加入者の特定健診とともに、受診率の向上を図ります。		
	(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	区民一人ひとりの健康に関する意識の高まりが必要であるため、区からのお知らせ等を工夫し、受診へと結びつくようにします。		
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由	受診対象者に大きな変化がないため。

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		成人歯科健康診査			款	4	項	5	目	1	事業	18	整理番号	317						
担当部課名		杉並保健所健康推進課			係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524			昨年度整理番号	397 枝番号						
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援			予算事業区分															
事業開始		平成	▼	13	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業 分野			2	政策番号	1	施策番号	2	事業コード	3	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 健康増進法19条 (2) 杉並区成人歯科健康診査実施要領												
	該当年度に30, 35, 40, 45, 50, 60, 70歳になる在住区民																			
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		健診と保健指導を通じて、歯科疾患の発生と重症化を防ぎます。 定期健診のきっかけをつくることで、かかりつけ歯科医の普及を図ります。			活動指標名(式)		(1) 健診受診者数 (2)												
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		杉並区歯科医師会に委託し、歯科医療機関で歯周疾患検診を含む歯科健診と歯科保健指導を行う。 かかりつけ歯科医の定着を図るとともに、歯周疾患の重症化を防ぐために、翌年に再評価調査を行う。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 健診受診率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 重症歯周疾患有病者率 算定式・指標の説明等												
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%							
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度									
指標	活動指標(1)		人	2,948	2,963	3,485	6,400	8,124	6,800	7,600	106.9	126.9								
	活動指標(2)																			
	成果指標(1)		%	12	12	12	11	14	15	15	92.0	125.5								
	成果指標(2)		%	57	55	59	55	51	48	25	202.8	92.2								
総事業費・コスト把握	事業費		千円	22,160	21,526	25,963	60,626	60,528	61,289	20年度予算執行率%			99.8							
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項										
	(内)委託費		千円	19,268	18,131	22,778	58,725	58,632	59,066											
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.45 0.00	0.53 0.00	0.65 0.00	0.65 0.00	0.42 0.20	0.71 0.20											
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	4,077	4,844	5,941	5,883	3,801	6,426											
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	560	560											
	総事業費 + +		千円	26,237	26,370	31,904	66,509	64,889	68,275											
	単位あたりコスト (-)÷		円	8,900	8,900	9,155	10,392	7,987	10,040											
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0										
		国からの補助金等		千円	4,925	3,075	12,758	0	0	0										
		都からの補助金等		千円				0	8,330	8,500										
		その他の補助金等		千円				0	0	0										
特定財源計 + + +		千円	4,925	3,075	12,758	0	8,330	8,500												
差引:一般財源 -		千円	21,312	23,295	19,146	66,509	56,559	59,775												
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0												

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 317

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		成人歯科健康診査	8,471	人	60,528
		その他 ( )			0
(2)事業実績	平成20年度より、法定の40・50・60・70歳に30・35・45歳を加えて区独自の取り組みを開始しました。また、健診受診者に対して再評価調査を行い、かかりつけ歯科医定着を促進し、若い世代からの定期歯科健診受診を促すことで、より効果的に歯周疾患予防を推進します。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	13年40・50・60歳対象に実施していましたが、16年4月に法規が改正され70歳も対象になりました。しかし、40歳の重度歯周疾患有病者率が18年度44.3%、19年度53.2%と改善されず、20年度より歯周疾患予防に効果的な若い世代を対象に含めました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	具体的な歯周疾患予防方法を含む健康教育や保健指導への期待、最新の知見を得る場としても期待されています。また、若い世代の受診率向上を目的に「歯のクリーニング」を実施しましたが、60・70歳からの要望も寄せられています。また、隣接区での受診要望も寄せられています。
	今後の予測	来年度に向け、近隣区である世田谷区での受診を可能にするために検討いたします。再評価調査実施の初年度は回収率22.4%でしたが、21年度は勸奨ハガキを実施医療機関に配布したので、調査数が増加する見込みです。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由 )	健診を通じて、疾病の早期発見・早期治療及び発症、重症化の予防、また、かかりつけ歯科医の推進を図り、生涯を通じた健康づくりに貢献しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	健診精度の維持向上及びかかりつけ歯科医の推進を図るため、定期的・継続的な事業検討を区歯科医師会と行います。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	希望制の「歯のクリーニング」には300円の負担を求めています。法定の健診内容には受益者負担は求めるものではありません。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	健診単価は国の基準であり、必要最低限の経費で実施しています。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	成人歯科健診受診率は「歯のクリーニング」導入の効果が、他区に比較すると高くなっています。但し、再評価調査の回収率が22.4%と低くなっており、引き続きかかりつけ歯科医の定着へ向けての検討を区歯科医師会と行う必要があります。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト:	<input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	20年度成人歯科健診対象者の拡大に伴い、翌年に実施する21年度再評価調査の対象者も拡大しました。また、受診率向上の検討にあたり、未受診者に対しアンケート調査を実施しました。			
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	未受診者アンケートを今年度集計解析し、受診率向上のため区歯科医師会と検討します。また、19年度より集計している生活習慣に着目したデータも提示し、重度歯周疾患減少の対策の具体化にも向けて22年度までに検討します。			
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	歯周疾患予防のためには自覚症状が出る前の健診が重要であることを、区民に周知徹底することが必要です。保健センターで実施している歯周病予防教室の充実を図ります。				
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2)理由 他区での成人歯科健診受診率を参考に若年層の受診率を積算したため、委託費に不足が出ています。「歯のクリーニング」の効果を鑑みて、委託費の増額を検討します。		

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	中高年者眼科検診	款	4	項	5	目	1	事業	19	整理番号	318
担当部課名	杉並保健所健康推進課	係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524			昨年度整理番号	枝番号
上位施策No・施策名	23 生涯を通じた健康づくりの支援					予算事業区分	新規事業				

事業開始	平成	▼	20年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
事務事業の概要	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理					根拠法令等 (1) 杉並区眼科検診事業実施要綱					
						(2)					
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)					活動指標名(式)					
	中高年者を対象に、緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療を目的とします。 早期に発見し、適切な治療を受けることで、生涯にわたって目を守ることを目標とします。					(1) 受診者数 (2) 受診率 (受診者数 ÷ 対象人数)					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)					成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標						
40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の杉並区民に対し、問診、眼圧測定・眼底検査、細隙灯顕微鏡検査を実施する。 実施期間 10月から1月まで。 自己負担金 300円。					成果指標名(1) 緑内障の疑いのある人 算定式・指標の説明等 精密検査が必要と判断された人数						
					成果指標名(2) 加齢黄斑変性の疑いのある人 算定式・指標の説明等 精密検査が必要と判断された人数						

区分	単位	18年度	19年度		20年度		21年度計画	目標値22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%		
		実績	計画	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	人				6,000	7,017	7,540	8,000	87.7	117.0	
	活動指標(2)	%				18	18.6	20.0	20.0	93.0	103.3	
	成果指標(1)	人				1,000	1,090	1,000	1,100	99.1	109.0	
	成果指標(2)	人				120	129	150	150	86.0	107.5	
総事業費・コスト把握	事業費	千円				50,115	50,114	39,729	20年度予算執行率% 100.0			
	(内)投資的経費等	千円				0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	千円				49,051	49,050	38,754				
	職員数(常勤 非常勤)	人					0.17 0.00	0.17 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	0	0	0	0	1,539	1,539			
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +	千円	0	0	0	50,115	51,653	41,268				
	単位あたりコスト (-) ÷	円				8,353	7,361	5,473				
	財源	受益者負担分	千円				0	0	0			
		国からの補助金等	千円				0	0	0			
		都からの補助金等	千円	/	/	/	0	0	0			
		その他の補助金等	千円	/	/	/	0	0	0			
		特定財源計 + + +	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源 -		千円	0	0	0	50,115	51,653	41,268				
受益者負担比率 ÷	%				0.0	0.0	0.0					

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 318

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		中高年者眼科検診	7017	人	50,114
	その他 ( )				0
(2)事業実績	20年度、対象者数は37,718人、受診者数は7,017人。受診率は18.6%。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成20年から開始しました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	自覚症状がなかったが、緑内障が発見され、早期の治療を受けることができました。			
	今後の予測	要望が高まると予想します。			
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由 )	左の理由または具体的内容 無症状で進行する眼科疾患を早期発見・早期治療することにより、視力の回復を図り、疾病の進行を遅らせることにより、生活機能低下及び重症化を防ぐことができます。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	検診の項目の見直し。			
	(3) 受益者負担の見直し余地はある(具体的内容 )	自己負担金は300円としている。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容 )	総合的な健診システムを導入することにより、事務処理の効率化が図れる。			
	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続				
評価と課題	緑内障・加齢黄斑変性の早期発見に繋がり、評価できます。 対象者のうち、30,701人約8割の人が未受診のため、受診率の向上が課題です。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	初年度であり、どのように周知するか、受診券を送付するか等、医師会とともに検討しながら、事業を開始しました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 年齢対象者全員に受診券を送付しているため、同封するちらしを工夫し、自身の健康についての意識が高まるように工夫し、受診に結びつくようにします。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	生涯にわたって健康な生活を送るために、区民一人ひとりが目に対して関心を持つことが必要です。							
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	受診者数が増加することにより、健診費用も増加すると予想します。							



# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		生活習慣病予防対策(ウエストサイズ物語)			款	4	項	5	目	1	事業	20	整理番号	319		
担当部課名		杉並保健所健康推進課			係名	健康推進係			連絡先 電話番号	4524			昨年度 整理番号	399 枝番号		
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援			予算事業区分											
事業開始		平成	▼	18年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	2	政策 番号	1	施策 番号	2	事業 コード	5	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業	
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠 法令 等		(1) 健康増進法 (2) ヘルシーメニュー推奨店実施要綱								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		内臓脂肪の減少に向けて健康的な生活習慣に取り組む区民を増やす 生活習慣病の罹患割合の減少を図る			活動指標名(式)		(1) 杉並ウエストサイズ物語チャレンジャーの参加者数 (2) ヘルシーメニュー推奨店の取り組み数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		腹囲減少チャレンジャーを募集し、食事・運動に関する実践講座や健康相談を実施する。 ウェブサイトやチラシ等で内臓脂肪症候群予防の普及啓発を図る。 ヘルシーメニュー推奨店を認証し、喫食者の健康に配慮する飲食店を区内を増やす。 健診受診者の要指導者に対して、運動負荷検査を行い、運動指導を実施する。			成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
						成果指標名(1)		特定健診において40歳～74歳の内臓脂肪症候群の予備群の男性の割合								
					算定式・指標 の説明等											
					成果指標名(2)		特定健診において40歳～74歳の内臓脂肪症候群の予備群の女性の割合									
					算定式・指標 の説明等											
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する	計画に対する			
			実績		計画		実績		計画		22年度	20年度の	20年度の			
												達成率%	達成率%			
指標	活動指標(1)		人	272	500	333	500	363	230	500	72.6	72.6				
	活動指標(2)		店	41	60	5	160	98	160	160	61.3	61.3				
	成果指標(1)		%				-	23.50	22.90	22.30	105.4	#VALUE!				
	成果指標(2)		%				-	7.70	7.60	7.40	104.1	#VALUE!				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	13,547	16,534	15,003	19,887	18,978	12,797	20年度予算執行率% 95.4						
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		千円	5,408	5,417	9,865	11,989	11,799	5,829	平成20年度から内臓脂肪症候群の早期発見を目的にした特定健診が開始されると同時に内臓脂肪症候群の予備群を対象に特定保健指導が開始されました。そこで、平成20年度以降の成果指標は、特定健診受診者(40歳～74歳まで)のうち内臓脂肪症候群の予備群に該当(特定保健指導対象者)する男女別の割合に変更します。目標値は、国の達成目標と同様とし、平成20年度実績に対して平成24年度までに10%削減することとしました。						
	職員数(常勤 非常勤)		人	4.37 0.65	1.64 0.45	6.99 0.63	6.99 0.63	6.34 0.63	4.70 1.88							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	39,592	14,990	63,889	63,260	57,377	42,535							
		(内)非常勤職員分	千円	1,840	1,247	1,745	1,764	1,764	5,264							
	総事業費 ++		千円	54,979	32,771	80,637	84,911	78,119	60,596							
	単位あたりコスト (-)÷		円	202,129	65,542	242,153	169,822	215,204	263,461							
	財源	受益者負担分		千円	917	942	931	926	929	0						
		国からの補助金等		千円	0	5,974	5,974									
		都からの補助金等		千円				11,500	11,062	10,456						
		その他の補助金等		千円												
特定財源計 + + +		千円	917	6,916	6,905	12,426	11,991	10,456								
差引:一般財源 -		千円	54,062	25,855	73,732	72,485	66,128	50,140								
受益者負担比率 ÷		%	1.7	2.9	1.2	1.1	1.2	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 319

20年度 の事業 実施 状況	内容	規模	単位	事業費(千円)		
		(1)主な取組み	メタボリックシンドローム予防の普及啓発等(ウェブサイトの運営、啓発チラシ等)		7,114	
		(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	チャレンジャーへの支援(開幕式、表彰式、講座等)	363	人	3,230
			ヘルシーメニュー推奨店(執)	98	店	2,948
			健康増進事業(執)	3147	人	5,686
	その他( )			0		
(2)事業実績	内臓脂肪症候群の予防に関する普及啓発は、ウェブサイトの運営や各地域でのイベントで健康機器を使った健康チェックを行うなどわかりやすい方法で取り組みました。また、腹囲減少チャレンジャー363人に対しては、食事・運動に関する実践講座や健康相談等を実施し、8割程度のチャレンジャーが腹囲減少するなどの成果がありました。さらに、外食利用者の健康に配慮する飲食店(98店)に対してヘルシーメニュー推奨店等の認証をしました。					

事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成20年度から内臓脂肪症候群とその予備群を減少するために特定健康診査・特定保健指導が実施され、平成24年度までに10%減少する目標が設定されたことにより当該事業の成果指標もこれと同様としました。杉並ウエストサイズ物語は、平成18年度から実施しており、内臓脂肪症候群に対する認知度は高まり、腹囲減少チャレンジャーにも一定程度の成果ができました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	チャレンジャーからは、家族や仲間の協力を得られたことが励みとなり挫折することなく、腹囲が減少するなど効果があり喜ばれました。ヘルシーメニュー推奨店からは、飲食店からの健康情報提供の重要性、区民からは店舗数の拡大や内容の質を高めるよう求められています。
	今後の予測	内臓脂肪症候群予防のために健康的な生活習慣の獲得と定着を主眼とした普及啓発事業である「杉並ウエストサイズ物語」と、健診結果で内臓脂肪症候群の予備群と特定された区民を直接指導する特定保健指導との両方の活動で、区民の内臓脂肪症候群の予備群を平成24年度までに10%の減少をめざします。

事業のあり 方点検	(1) 施策への貢献度は大きい		左の理由または具体的内容	
	貢献度 大(理由 )	▼	若年層からの健康的な生活習慣への気付きや意識付けが、内臓脂肪症候群予防には不可欠でありそのための普及啓発は重要である	
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか	ある程度できる( )	▼	
	成果向上のための方策	その他(具体的内容 )	▼	
	アプローチ方法の見直しや民間事業者との協働を拡大する。			
(3) 受益者負担の見直し余地は	ない(理由 )	▼		腹囲減少チャレンジャーの取り組みは、普及啓発事業であるため、受益者負担はなじまない。
(4) コストを下げる余地はあるか	ある[その他](具体的内容 )	▼		民間のスポーツ施設との協働により実現する余地がある。

協働等 点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手
	一部実現している	▼
(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
協働[事業協力]	▼	推進

評価と課題  
年齢の若い層から幅広い区民への普及啓発を図るためのウェブサイトの運営や腹囲減少チャレンジャーの取組は、先駆的な取組として注目度が高く、普及啓発の効果を高めています。ヘルシーメニュー推奨店の拡充は区民の食環境に対する意識を高める役割を果たしています。こうした取組で内臓脂肪症候群に対する認知度は高まりましたが、削減目標達成に向けて健康的な生活習慣への行動変容に結びつくようさらなる普及啓発に取り組んでいきます。

改善・見直しの方向 (中長期)	成果:	<input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	若年層への普及啓発の強化を図るため、杉並ウエストサイズ物語のウェブサイトを開設しました。また、民間スポーツ施設とサポーター協定を結び、チャレンジャー等に運動メニューを提供するなどの協働事業を開始しました。健診で要指導に判定された方を対象に運動負荷検査を実施し、運動処方に基づく運動指導を行う健康増進事業は、新規利用者の減少等の理由で廃止しました。			
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 平成21年度から、運動活動量や食事の状況などに基づき定期的に個別指導を実施するスーパーチャレンジャーを創設し、その活動状況をウェブサイト上で区民に公開することでさらなる意識啓発を図ります。また、協働事業を実施する民間スポーツ施設を随時拡大していきます。			
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	ウェブサイト上からの意識付けは、健康的な生活習慣への行動変容に結びつけることは簡単なことではありませんが、ウェブサイトの内容を楽しく継続して取り組みたいよう工夫をこらして運営していきます。			
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2)理由	平成24年に内臓脂肪症候群のその予備群を10%減少するために、平成21年度の事業内容を継続していきます。			

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		妊産婦等健康診査			款	4	項	5	目	3	事業	1	整理番号	327								
担当部課名		杉並保健所健康推進課			係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524			昨年度整理番号	401		枝番号						
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援			予算事業区分																	
事業開始		昭和	▼	20	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	2	政策番号	1	施策番号	2	事業コード	6	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業		
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 母子保健法第10条・第13条 (2) 地域保健法第6条・第8条															
	妊婦健康診査 = 妊娠届出をした妊婦(区民)		妊産婦		妊婦健康診査 = 母親学級に参加した妊婦		保健指導票 = 被生活保護世帯及び区民税非課税世帯の妊産婦と乳児															
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		妊婦健康診査を定期的を受診することにより、妊娠中の疾病の早期発見ができ、妊娠・出産が健康な経過をたどり、母子の健康増進を図ることができます。 特に問題が起きやすい妊娠中に、口腔内診査を実施し、歯科衛生の普及啓発を行います。		活動指標名(式)		(1) 妊婦健診受診票交付者数 (2) 妊産婦歯科健康診査受診者数															
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		妊娠届出時に妊婦健康診査受診票と超音波検査票(出産予定日35歳以上)を交付する。受診票が利用できない場合の受診費用は償還払いで助成する。 妊婦歯科健康診査を母親学級2日目に実施する。 生活保護及び住民税非課税の世帯の妊産婦に対して保健指導票を交付する。		成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 妊婦健診受診率 算定式・指標の説明等 1回目受診件数 ÷ 受診票交付者数 成果指標名(2) 妊産婦歯科健診受診率 算定式・指標の説明等 受診人数 ÷ 第1子出生数															
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%									
			実績		計画		実績		計画		実績		22年度									
指標	活動指標(1)		件	4,451	4,300	4,463	4,600	4,788	4,800	4,900	97.7	104.1										
	活動指標(2)		件	637	900	644	650	713	730	800	89.1	109.7										
	成果指標(1)		%	93	100	94	100	91	100	100	91.0	91.0										
	成果指標(2)		%	28	28	28	28	30	31	32	93.8	107.1										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	67,475	303,236	175,830	345,057	345,041	304,547	20年度予算執行率% 100.0												
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0				特記事項												
	(内)委託費		千円	60,409	60,407	64,542	186,941	186,940	258,410													
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.81 0.05	1.81 0.10	2.84 0.12	2.84 0.20	1.89 0.00	1.75 0.10													
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	16,399	16,543	25,958	25,702	17,105	15,838													
		(内)非常勤職員分	千円	142	277	332	560	0	280													
	総事業費 + +		千円	84,016	320,056	202,120	371,319	362,146	320,665													
	単位あたりコスト (-) ÷		円	18,876	74,432	45,288	80,722	75,636	66,805													
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0												
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0												
		都からの補助金等		千円				0	13,379	0												
その他の補助金等		千円				0	0	0														
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	13,379	0														
差引:一般財源 -		千円	84,016	320,056	202,120	371,319	348,767	320,665														
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0														

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 327

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	妊婦健康診査医療機関受診(14枚+超音波検査)	32,866	件	190,332
	妊婦健康診査費用助成(償還払い)(細)	3,107	件	152,865
	妊産婦歯科健診(執)	713	人	1,618
	保健指導票交付(執)	58	件	226
	その他( )			0
(2)事業実績	妊婦健康診査は、平成20年度から妊婦健康診査受診票を14枚交付することになり、定期的な受診が促進されるようになりました。また、受診票が利用できない医療機関や助産院で妊婦健診を受診した場合は、償還払いで費用助成を行いました。 平成19年度中に受診票が2枚だけ交付された方へは、最大12回分の妊婦健診費用の助成を行いました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	出産年齢の上昇に伴い、平成8年度より出産予定日現在35歳以上の妊婦に対し、超音波検査受診票が追加されました。平成20年度から、都内区市町村の妊婦健診の受診票交付が2枚から最低5枚～最大14枚に改正され、21年度からは、都内全域で14枚の受診票が交付されるようになりました。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	妊婦健診費用の助成額を増やしてほしい。超音波検査受診票を年齢を問わず交付してほしい。 妊娠判定検査費用も助成の対象にしてほしい。 妊産婦の歯科健診の機会を増やしてほしい。		
	今後の予測	妊婦健康診査受診票が21年度から都内全域で14枚交付となり、受診票が利用できない医療機関や助産院の費用助成も都内全域で実施されるようになるため、都内の妊婦の受診が促進されることが予測されます。		

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	経済的に軽減されるため、安心して健診を受けることができ、妊娠中の健康増進に貢献しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策	妊婦健診は、医療機関に委託しているため困難。 妊産婦歯科健診は、保健センターの母親学級開催日に実施しているため困難。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	妊婦健康診査受診票の項目以外の診療費は自己負担になっているため。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	受診票の金額は委託料であり、都・医師会等との協議により決定されるため。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	妊婦健診は、受診票14枚交付と償還払い制度の実施により、経済的負担の軽減が図られ、受診が促進されましたが、超音波検査受診票については、交付対象の年齢制限撤廃を求める声が多くあり、早急に検討する必要があります。 妊産婦歯科健診は、母親学級の中で実施しており、母親学級参加者以外の妊産婦が受診しにくい現状があるため、実施体制を検討する必要があります。 保健指導票は、妊婦健康診査受診票に比べて検査項目が少ないため、検査項目を充実させる必要があります。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	平成20年度は、妊婦健康診査受診票を14枚交付したため、委託料が大幅増となり、前年度の対象者の償還払い分も増えたため、前年度実績を大幅に上回りました。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	安心して子育てができる環境の充実のため、超音波検査受診票を年齢制限をせずに交付すること検討する必要があります。							
	(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	法的な要請はないので、妊婦の負担と公費負担制度等を慎重に考慮し、対応する必要があります。							
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	● 大幅増	○ 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	妊婦超音波検査受診票を年齢制限の撤廃をして妊婦全員に交付する場合、委託料が大幅に増えるため。							

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		乳幼児健康診査等			款	4	項	5	目	3	事業	2	整理番号	328		
担当部課名		杉並保健所健康推進課			係名	健康推進係			連絡先 電話番号	4524		昨年度 整理番号	402		枝番号	
上位施策No・施策名		23 生涯を通じた健康づくりの支援			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	20	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠 法令 等		(1) 母子保健法第13条 (2) 地域保健法第6条								
	乳幼児健診 = 4か月児、6・9か月児、1歳6か月児、3歳児 経過観察 = 乳幼児健診で身体や心理発達面の経過観察 が必要な乳幼児 歯科 = 0～4歳までの乳幼児															
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)					活動指標名(式)										
乳幼児の疾病や発達の遅れ等を早期発見し、健全な発 育・発達を確認するために健康診査を行い、保護者に対し て、適切な指導や必要な育児支援を行います。					(1) 乳幼児健康診査受診者数(保健センター + 医療機関)							(2) 乳幼児歯科健診(1歳半・3歳児)受診者数				
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)					成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標											
保健センター及び契約医療機関において、医師、歯科医 師、保健師、栄養士、歯科衛生士及び心理相談員等による 総合的な健診を実施する。 健診等で身体や心理発達面等に経過観察が必要な乳幼 児に対して、専門スタッフによる健診及び相談を実施する。					成果指標名(1)		乳幼児健康診査受診率			算定式・指標 の説明等		受診者数 ÷ 対象者数				
					成果指標名(2)		乳幼児歯科健診受診率			算定式・指標 の説明等		受診者数 ÷ 対象者数				
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対 する20年度 の達成率%	計画に対す る20年度 の達成率%			
			実績		計画		実績		計画		22年度					
指標	活動指標(1)		人	18,772	16,000	20,107	20,900	20,655	21,000	23,000	89.8	98.8				
	活動指標(2)		人	6,219	6,100	6,418	6,500	6,575	6,700	6,800	96.7	101.2				
	成果指標(1)		%	91	100	93	95	92	94	96	95.8	96.8				
	成果指標(2)		%	94	95	94	95	94	95	96	97.9	98.9				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	110,590	119,215	117,721	120,105	119,969	122,570	20年度予算執行率% 99.9						
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0				特記事項						
	(内)委託費		千円	59,422	62,235	46,525	67,592	67,486	67,748							
	職員数(常勤   非常勤)		人	12.99   0.76	12.59   1.13	14.22   1.48	14.22   1.48	16.58   0.92	16.37   1.67							
	人 件 費	(内)常勤職員 分(超勤分含)	千円	117,689	115,073	129,971	128,691	150,049	148,149							
		(内)非常勤 職員分	千円	2,151	3,130	4,100	4,144	2,576	4,676							
	総事業費 + +		千円	230,430	237,418	251,792	252,940	272,594	275,395							
	単位あたりコスト ( - ) ÷		円	12,275	14,839	12,523	12,102	13,197	13,114							
	財 源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの 補助金等		千円	0	0	0	0	0	0						
都からの 補助金等		千円				0	0	0								
その他の 補助金等		千円				0	0	0								
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般 財源 -		千円	230,430	237,418	251,792	252,940	272,594	275,395								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 328

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		6・9か月児健康診査(医療機関)(執)	7,095	人
(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	1歳6か月児健康診査(保健センター及び医療機関)(執)	6,695	人	25,976
	3歳児健康診査(執)	3,063	人	13,903
	4か月児健康診査(執)	3,802	人	13,092
	その他( 歯科相談ほか )			19,527
	(2)事業実績	1歳6か月児健康診査は、保健センター及び医療機関受診を併せて前年度比547人増でしたが、3歳児健診の受診率が下がっているため、全体の受診率が1%下がっています。		

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	健康診査において、乳幼児の疾患や発達の遅れ等の早期発見に加え、保護者の育児不安の解消や児童虐待の早期発見・予防についても重要な役割となっています。また、平成17年度から発達障害者支援法が施行され、発達障害等の早期発見・療育への支援についても重要な課題となっています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	共働きのため、仕事を休まずに健診が受けられるよう、休日に実施してほしい。 4か月児と3歳児健診も保健センターではなく、近医で受けられるようにしてほしい。
	今後の予測	核家族化がすすみ、相談相手のいない保護者の育児不安や負担感が増大しており、健診後のフォローや未受診者への必要な支援を強化していく必要があります。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由 )	乳幼児の健全な発育・発達について健診を行い、疾病等の早期発見とともに、育児支援、虐待予防を図る上で大いに貢献しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	健診の質の向上と未受診者のフォローの徹底を図る必要があります。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	義務的事業
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	医療機関委託分については、東京都・特別区・東京都医師会連合協議会の3者により委託料単価が定められています。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	健康診査は、乳幼児の疾患や発育・発達状態をチェックし、保護者に対して必要な助言・指導を行い、育児不安の解消や児童虐待の早期発見・予防についても重要な役割を果たしています。今後も未受診者のフォローを含め、きめ細かい支援ができる体制づくりを行っていく必要があります。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 引き続き、健診内容の充実を図り、未受診者のフォローを強化していきます。	
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2) 理由 特に変更はありません。	